

**資料３**

※数値は平成28年度実績です（平成29年3月末現在）。

**【中期目標（平成26年2月設定】**

・平成29年度までに実雇用率2.0%以上、雇用数45,600人とする。

・職業訓練段階から企業支援に至るあらゆるステージで、障がい者の職場定着を念頭に置いた取組みを

進める。

ＯＳＡＫＡしごとフィールドを拠点として、障がい者の就職・定着を支援

**○障がい特性に応じた就職・定着支援**

＜就職支援＞

・キャリアカウンセリングと職場体験の組み合わせによる障がい特性に応じた就職支援や、合同企業面接会など支援内容を充実

・面接や職場体験を通じた特性の気づきや理解の促し、及び効果的な支援方法の検討・分析。利用者の就職準備性に応じた福祉サービスへの誘導

・発達障がいの可能性を有している方の就職前や就職活動中、採用後等の各ステージに応じた支援手法について、事例収集により課題を

整理し検討

＜定着支援＞

・適性や特性の効果的な見極めと、状態像に応じた支援の充実

・発達障がいの可能性を有する従業員等の就労継続に向けた企業向けセミナーの充実

**Ⅲ　障がい者の就職支援**

**■公共職業訓練による就職支援**

○公共職業訓練（北大阪校、芦原校、障害者校、特別委託施設）

・受講者数 313人（定員数　351人）

○民間委託職業訓練（主な委託先：社会福祉法人、ＮＰＯ等）

・受講者数 254人（定員数　730人）

**■精神・発達障がい者職場定着支援事業**

○精神・発達障がい者職場サポーター養成研修

・9回実施、受講者100人

〔平成29年度目標：100人〕

障がい者雇用企業での職場体験やセミナー開催により、障が

い特性の理解と職場内での協力体制を構築し、企業の受け入

れ環境を整備

○精神・発達障がい者雇用管理手法の普及啓発【新規】

〔平成29年度導入目標：250社〕

雇用する障がい者の雇用管理手法について、企業への広報や出

張体験会、個別提案など、普及・啓発を行うことにより、効果

的な雇用管理手法の導入を促進し、企業の定着支援能力を強化

**Ⅱ　職場定着の支援**

**■ハートフル税制による法人事業税の軽減**

○認定件数

・特例子会社・重度障がい者多数雇用法人 5社

　・障がい者多数雇用中小法人 　 25社

**■障がい者サポートカンパニー制度登録企業の拡大**

○福祉部、教育庁と連携し、登録企業の拡大に向けた取組み等を実施

・登録企業　198 社

○｢サポートカンパニーの集い｣や｢メールマガジン｣等を通じて、

雇用促進に向けた取組み事例や府施策の情報を発信

**■障がい者雇用促進センターによる誘導・支援**

○ハートフル条例に基づく雇用率の達成指導

・達成状況報告書提出事業主　887社

うち達成事業主　539社(60.8%)

○専門家派遣・職場実習受入促進・人材紹介・セミナー開催等による

誘導･支援

○法律・制度の改正等の周知・啓発

**Ⅰ　事業主の雇用機会の拡大**

**■雇用分野での差別禁止・合理的配慮提供義務、及び法定雇用率**

**の上昇への対応等に関する事業主への支援**

○セミナーの開催

障がい者雇用に取組む事業主にとって関心が高い「合理的配

慮提供義務の基礎知識」や「先進企業の実例紹介」などのテ

ーマや、訓練機関や高等支援学校等と連携した見学セミナー

等の体験型も開催

　○大阪労働局(ハローワーク)等との連携を強化し、企業規模に応じたきめ細かな支援を実施

**OSAKAしごとフィールドにおける障がい者の就職・定着支援**

**施策目標**

**障がい者雇用を促進する取組みと実績**

**大阪府における障がい者の雇用促進について**